

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社TBSホールディングス
【英訳名】	TBS HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 卓
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	アカウンティングサービス局長 小杉 尚
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	アカウンティングサービス局長 小杉 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	178,863	190,813	368,130
経常利益 (百万円)	17,034	16,257	35,086
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,191	9,832	35,182
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	134,085	90,212	69,732
純資産額 (百万円)	741,712	874,719	796,184
総資産額 (百万円)	994,056	1,197,473	1,067,865
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	54.34	59.62	208.76
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	72.1	73.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,670	12,577	30,632
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	15,988	50,264	7,346
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,510	15,917	24,491
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	82,052	44,112	97,589

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.44	0.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第96期の「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期中平均株式数において控除する自己株式に含めております。また、第97期第2四半期連結累計期間の「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株式付与ESOP信託及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期中平均株式数において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

<メディア・コンテンツ事業>

2023年6月に、(株)U-NEXTを持分法適用会社としております。

<ライフスタイル事業>

2023年6月に、(株)やる気スイッチグループホールディングス、(株)やる気スイッチグループ、(株)やる気スイッチキャリア及び(株)YPスイッチを連結子会社とし、(株)YGCを持分法適用会社としております。

<不動産・その他事業>

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ引き下げられ、行動制限の緩和が進んだこと等により、個人消費を中心に景気は持ち直しの状況を維持しました。一方で、原材料価格の高騰による物価上昇や、為替変動による影響に加え、世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れリスクなどに注意が必要な状況で推移しました。

テレビ広告市況のスポット広告費における関東地区投下量は推計で前年同期比91.4%となりました。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、テレビの広告収入で減収となったものの、配信事業の伸長に加え、やる気スイッチグループの新規連結により、1,908億1千3百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、番組制作費の増加や、やる気スイッチグループの新規連結により、1,820億7千万円（前年同期比7.9%増）となりました。

この結果、営業利益は87億4千3百万円（前年同期比13.5%減）、経常利益は162億5千7百万円（同4.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券売却益の増加等により98億3千2百万円（同7.0%増）となりました。

メディア・コンテンツ事業セグメント

メディア・コンテンツ事業セグメントの当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,413億7千万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は18億6千万円（同57.1%減）となりました。

㈱TBSテレビのテレビ部門の当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、放送収入の減収を配信がカバーし、30億8千9百万円増収の962億4千5百万円（前年同期比3.3%増）となりました。このうち、タイム収入は堅調なレギュラーセールスに加え、「世界陸上2023 ブダペスト」や「アジア大会 中国・杭州」のセールスが貢献し、405億5千9百万円（同1.1%増）となりました。スポット収入は、関東地区投下量が前年を大幅に下回る大変厳しい市況により、362億6百万円（同9.0%減）となりました。一方、配信広告収入は、TVerを中心とした国内の無料動画配信が引き続き好調で、32億9千9百万円（同38.2%増）となりました。また、有料配信収入は「風雲！たけし城」や「離婚しようよ」等の海外配信収入が計上されたことで、66億1千7百万円（同93.2%増）となりました。その他収入は、メディア事業が事業部門から移管したこと等により、95億6千2百万円（同28.0%増）となりました。

㈱TBSテレビの事業部門の当第2四半期連結累計期間の売上高は、24億8千万円減収の121億9千8百万円（前年同期比16.9%減）となりました。映画は劇場版『TOKYO MER～走る緊急救命室～』や映画『わたしの幸せな結婚』等のヒット作に恵まれ増収となり、コンテンツビジネスは番組関連グッズの売上やDVD販売が好調で増収となりました。一方で、ライブエンタテインメントでは、TBS開局70周年記念 舞台『ハリー・ポッターと呪いの子』のロングラン上演が引き続き好調でしたが、前年のサッカー「パリ・サン＝ジェルマン ジャパンツアー2022」の反動を埋めるには至らず減収、アニメは前年大ヒットした映画「五等分の花嫁」の反動により減収となりました。加えて、当第2四半期連結累計期間よりメディア事業がテレビ部門へ移管したため、部門全体で減収となりました。

㈱TBSラジオは、イベント収入は増収となったものの、広告収入がタイム・スポットともに減収となり、1億9千7百万円減収の39億8千2百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

㈱BS-TBSは、放送収入ではタイム・スポット収入及びショッピングが好調だったものの、事業収入が減収となり、3千万円減収の84億7千1百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

㈱TBSグロウディアは、DVD収入の増加等により、25億8千万円増収の150億3千2百万円（前年同期比20.7%増）となりました。

㈱日音は、業務代行収入や邦楽・洋楽収入の増加等により、4億9百万円増収の44億2千5百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

TCエンタテインメント㈱は、DVD販売の増加により、12億3千3百万円増収の50億7百万円（前年同期比32.7%増）となりました。

費用面においては、番組制作費が増加したことに加え、配信コンテンツ収入に連動して費用が増加しました。この結果、同セグメントにおける営業利益は24億7千9百万円減益となる18億6千万円（前年同期比57.1%減）となりました。

ライフスタイル事業セグメント

ライフスタイル事業セグメントの当第2四半期連結累計期間の売上高は、411億9百万円（前年同期比26.5%増）、営業利益は27億1千4百万円（同35.1%増）となりました。

スタイリングライフグループでは、中核の雑貨小売販売事業の「プラザスタイルカンパニー」は、原価率の上昇や店舗運営のコスト増を新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う社会・経済活動の正常化及び猛暑に対応した商材が伸長したことによる増収が上回り、増収増益となりました。

通信販売事業の㈱ライトアップショッピングクラブは、受注の減少により、減収減益となりました。

ビューティ&ウェルネス事業は、化粧品の開発・製造・販売を行っている「BCLカンパニー」の国内・海外販売が引き続き好調であったことに加え、㈱CPコスメティクスの業績が堅調に推移した結果、スタイリングライフグループ全体で増収増益となりました。

やる気スイッチグループは、個別指導塾事業及び幼児教育事業を展開しており、新規連結により売上高、営業利益ともに増加となりました。

不動産・その他事業セグメント

不動産・その他事業セグメントの当第2四半期連結累計期間の売上高は、83億3千3百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は41億6千5百万円（同11.1%増）となりました。

賃料収入の増加等により増収増益となりました。

当社グループの財政状態は次のとおりです。

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は1兆1,974億7千3百万円で、前連結会計年度末に比べて1,296億8百万円の増加となりました。保有する株式の含み益の増加等により投資有価証券が1,416億2千3百万円増加した一方、現金及び預金が㈱やる気スイッチグループホールディングス株式や㈱U-NEXT株式の取得等により534億7千6百万円減少したこと等によります。

（負債）

負債合計は3,227億5千4百万円で、前連結会計年度末に比べて510億7千2百万円の増加となりました。保有する株式の含み益の増加等に伴い繰延税金負債が436億8千2百万円増加したこと等によります。

（純資産）

純資産合計は8,747億1千9百万円で、前連結会計年度末に比べて785億3千5百万円の増加となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や配当金の支払い等により利益剰余金が差し引き61億2千8百万円増加、その他有価証券評価差額金が794億8千2百万円増加したこと等によります。

この結果、自己資本比率は72.1%、1株当たりの純資産は5,232円83銭となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は441億1千2百万円で、前連結会計年度末に比べて534億7千6百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、125億7千7百万円の収入になりました（前年同期は86億7千万円の収入）。主な増額要因は、税金等調整前四半期純利益164億5千1百万円、法人税等の還付額78億8千8百万円等、一方、主な減額要因は、法人税等の支払額125億2千3百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、502億6千4百万円の支出となりました（前年同期は159億8千8百万円の支出）。主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出267億7千5百万円、関係会社株式の取得による支出255億7千9百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、159億1千7百万円の支出となりました（前年同期は95億1千万円の支出）。主な内訳は、子会社の自己株式の取得による支出105億4千9百万円、配当金の支払額37億4百万円等であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

[会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針]

当社は、2007年2月28日開催の当社取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を整備しましたが、2021年5月14日に「TBSグループ 中期経営計画2023」を策定し、2022年5月13日には目標数字を引き上げるアップデートを行ったことに伴い、2022年5月13日の取締役会において、当該中期経営計画に関わる部分について、以下のとおり改定を行いました。

イ 基本方針の内容

当社は、上場企業として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うと同時に、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、高い公共的使命を与えられている企業であります。その企業としての性格は、当社が制定した「TBSグループ行動憲章」に、「私たちは、表現の自由を貫き、公平・公正・正確な情報の発信に努め、報道機関としての使命を果たします。」「私たちは、社会とのつながりや自然との共生を大切に考え、持続可能な社会とよりよい地球環境の実現に努めます。」と掲げているとおりであり、とりわけ災害・緊急時等には、わが国の基幹メディアとして、一瞬の遅滞も許されることなく社会のライフラインの機能を果たすべき放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、社会的に重大な役割を与えられております。

また、地上デジタル放送の本格化や多メディア時代を迎えて、放送事業は、番組制作・企画開発力とその質の一層の向上を問われております。

これらの社会的使命、社会的役割を実現し、放送事業としての競争力の鍵である番組制作・企画開発力とその質を絶えず向上させていくうえで、従業員や関係職員等当社並びに当社の子会社および関連会社が有する人材が重要な経営資源として位置づけられるのは勿論のこと、業務委託先や取引先その他当社の番組やコンテンツを支える人々との長期の信頼関係も、経営資源として極めて重要な役割を果たしており、これらは当社の企業価値の源泉を構成するものにほかなりません。

したがって、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務および事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があります。

もとより、当社は、上場企業として、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に資する形で当社株式の大量取得行為が行われることや当該行為に向けた提案がなされることを否定するものではありません。しかしながら、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、上記のような当社の企業価値の源泉とその中長期的な強化の必要性についての認識を共有せず、上述した当社の企業価値を生み出す源泉を中長期的に見て毀損するおそれがある場合、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に反する結果につながりかねないものと考えられます。

以上のような観点から、当社といたしましては、放送法および電波法の趣旨にも鑑み、特定の者またはグループ（およびこれらと所定の関係を有する者）が当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により（かかる場合における特定の者またはグループおよびこれらと所定の関係を有する者を併せて以下「買収者等」といいます）、上述したような当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の最大化が阻害されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保およびその最大化に向けた相当な措置を講じることとしています。

なお、認定放送持株会社制度は、放送事業者にも持株会社制度の利用を認めることにより、マスメディア集中排除原則の趣旨を維持しつつ、放送事業者の経営のより一層の効率化を可能にする新たな経営基盤を提供するものですが、放送の多元性・多様性および地域性を確保する趣旨から、法律上議決権比率が33%を超える株主に関しては当該超過分の議決権の保有が制限されており、当社の株主の皆様につきましても、当社が認定放送持株会社に移行いたしました結果、かかる制限が既に適用されております。

しかしながら、当社は、認定放送持株会社への移行後も、従前同様、放送の不偏不党を堅持しながら、分野に応じて最適な業務提携先と最適な提携を実現し、全体として多彩な業務提携先との間で全方位の関係を構築する、いわゆる全方位型業務提携を提携方針としておりますところ、この観点からは、持株比率が20%を超える株主が出現することは、これにより上記提携方針を維持した場合を上回る利益が見込まれる場合でない限り、依然として当社の企業価値、株主の皆様共同の利益にとって好ましくない事態であると考えられます。かかる趣旨から、当社といたしましては、認定放送持株会社への移行による議決権保有制限制度の適用に拘わらず、今後も、基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを維持することといたします。また、当社グループの新しい中期経営計画として、2021年5月14日に「TBSグループ中期経営計画2023」を策定し、2022年5月13日には、目標数値を引き上げるアップデートを行いました。これに基づき、新たな目標の達成に取り組んでまいります。

ロ 「TBSグループ 中期経営計画2023」の実行による企業価値向上および株主共同の利益最大化に向けた取組み

当社グループは、創立以来、テレビ・ラジオの放送を通じて国民の知る権利に奉仕し、広く愛される良質な娯楽を提供することで企業価値向上に努めてまいりました。しかしながら昨今、少子高齢化、ライフスタイルの多様化、デジタル化など、当社を取り巻く環境は急速に変化し、また、自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など、予測の難しい経営環境が続いております。このような環境下においても、社会に求められる企業として持続的に企業価値を向上していくことが、当社グループの最大の課題であるとの認識に立ち、長期的な視点から、将来の目指す姿として「TBSグループ VISION2030」を策定いたしました。その中で、皆様の「心を揺さぶる」すべてをコンテンツととらえ、当社グループの最大の強みである「コンテンツ創造」の力を軸に、放送の枠を超えてあらゆる「最高の“時”」を創造するコンテンツグループを目指すというビジョンを示しました。そして、その実現に向けた第1フェイズとして、2021年度から2023年度を対象とした「TBSグループ 中期経営計画2023」を策定し、さらにこの度、目標数値を引き上げるアップデートを行って「ポストコロナを見据えた成長への種まき」をテーマに様々な施策に取り組んでいくこととしています。当社グループは、「TBSグループ 中期経営計画2023」の遂行を通じて、当社および当社グループの企業価値と株主の皆様共同の利益の最大化を目指すとともに、株主の皆様への負託に応えてまいり所存です。

ハ 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みの概要

当社は、2007年2月28日開催の当社取締役会の決議により、当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2005年5月18日付けで公表いたしました「当社株式にかかる買収提案への対応方針」について、その実質を維持しつつ株主の皆様のご意思をさらに重視する形で改定（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます）を行い、2007年6月28日開催の当社第80期定時株主総会（以下「2007年株主総会決議」といいます）において、本プランとその継続につき、同総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によるご賛同をもって株主の皆様のご承認をいただいております。本プランにつきましては、その後、当社が2009年4月1日付けで認定放送持株会社に移行したこと、さらには会社法および金融商品取引法の改正および施行等の法的環境の変化を踏まえ、当社企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます）の現任委員全員の同意を得て、2007年株主総会決議の枠内で、本プランについて所要の最小限の範囲で一部修正を行っております。さらに、2021年3月4日付けで特別委員会の現任委員の過半数かつ外部有識者委員の過半数の同意による承認を経て、同日開催の当社取締役会の決議により、2007年株主総会決議の枠内で、特別委員会の構成および委員の利益相反性に関する要件を変更しております。現行の本プランの内容は以下のとおりです。なお、以下の記載は、事業報告における記載の分かりやすさを確保する観点から、本プランの内容を一部簡略化したものです。

1. 本プランの概要

(a) 本プランの発動にかかる手続

本プランの手続の対象となる行為

当社は、以下の「ないし」のいずれかに該当する行為（以下「大規模買付行為等」といいます）が行われた場合を本プランの適用対象とし、これらの行為を行う方針を有する者（当該方針を有するものと当社取締役会が特別委員会の勧告にもとづき合理的に判断した者を含み、当社取締役会が予め承認をした場合を除きます）が現れた場合に、本プランに定めた手続を開始するものといたします。大規模買付行為等に対する対応措置の内容は、下記のとおりですが、本プランは、上記の方針を有する者が現れた場合に当然にかかる対応措置を発動するものではなく、当該者に対してかかる対応措置を発動するか否かは、あくまで下記「ないし」の手続に従って決せられることとなります。

当社が発行者である株券等についての、買付け等の後における公開買付者グループの株券等所有割合の合計が20%以上となることを目的とする公開買付け

当社が発行者である株券等についての、大規模買付者グループの、買付け等の後における株券等保有割合が20%以上となるような買付け等

当社が発行者である株券等についての公開買付けまたは買付け等の実施にかかわらず、大規模買付者グループと、当該大規模買付者グループとの当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計が20%以上となるような当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該大規模買付者グループに属するいずれかの者の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該大規模買付者グループの中核を成す当社の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

以下、公開買付者グループおよび大規模買付者グループと、上記において定める「他の株主」とを併せて、「買収者グループ」といいます。

買収者グループに対する情報提供の要求等

大規模買付行為等を行う買収者グループは、当社取締役会が別途認めた場合を除いて、当該大規模買付行為等の開始または実行に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます）とそれらに加えて、取締役会評価期間（下記に定義されます）および当該期間における検討の結果下記に従い当社取締役会が株主総会の招集を決議した場合にはそのときからさらに21日間の待機期間において当社株券等の買付け等を行わないこと、並びに本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。

特別委員会は、提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、同グループに対し、適宜回答期限（原則として60日といたします）を定めたとえ、追加的に情報を提供するように求めることがあります。

買収者グループの概要

大規模買付行為等の目的、方法および内容

大規模買付行為等を行うに際しての第三者との間における意思連絡の有無並びに意思連絡が存する場合にはその相手方名およびその概要、並びに当該意思連絡の具体的な態様および内容

大規模買付行為等にかかる買付けの対価の算定根拠およびその算定経緯

大規模買付行為等にかかる買付けのための資金の裏付け

大規模買付行為等の完了後に意図されている当社および当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策、配当政策および番組編成方針等其他大規模買付行為等の完了後における当社および当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、業務提携先その他の当社および当社グループにかかる利害関係者の処遇方針

反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無およびこれらに対する対処方針

当社の認定放送持株会社としての、およびTBSテレビの放送事業者としての公共的使命に対する考え方

その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断する情報

取締役会および特別委員会による検討等

当社取締役会および特別委員会は、買収者グループが開示した大規模買付行為等の内容に応じた下記またはの期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定いたします。

対価を現金のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：60日間

上記を除く大規模買付行為等が行われる場合：90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、買収者グループから提供された本必要情報にもとづき、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、買収者グループの大規模買付行為等に関する提案等の評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉を行うものいたします。

また、特別委員会も上記と並行して買収者グループからの提案等の評価および検討等を行います。特別委員会がかかる評価および検討等を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得ることができるものといたします。なお、かかる費用は当社が負担するものといたします。

また、特別委員会は、買収者グループが本プランに定められた手続に従うことなく大規模買付行為等を開始したものと認める場合には、引き続き本必要情報の提出を求めて同グループと協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の下記 で定める所要の対応措置を発動することを勧告できるものといたします。この場合、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、特別委員会の上記勧告を最大限尊重のうえ、本新株予約権の無償割当て等の下記 で定める所要の対応措置を発動することといたします。

対応措置の具体的内容

当社が本プランにもとづき発動する大規模買付行為等に対する対応措置は、原則として、本新株予約権の無償割当てによるものといたします。但し、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対応措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対応措置が用いられることもあるものといたします。大規模買付行為等に対する対応措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、

例外事由由該当者（下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」の(c)において定義されます）による権利行使は認められないとの条件や、

新株予約権者が例外事由由該当者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項（例外事由由該当者以外の新株予約権者が保有する本新株予約権については、これを当社がその普通株式と引換えに取得する一方、例外事由由該当者に該当する新株予約権者が保有する本新株予約権については、当社が適当と認める場合には、これを本新株予約権に代わる新たな新株予約権その他の財産と引換えに取得することができる旨を定めた条項）、または

当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項

等、大規模買付行為等に対する対応措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあり得ます。

対応措置の不発動の勧告

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案内容の検討と、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会の現任委員の全員一致によって、当社が定めるガイドラインに照らし、買収者グループが総体として濫用的買収者に該当しないと判断した場合には、取締役会評価期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の対応措置を発動すべきでない旨の勧告を行います。本新株予約権の無償割当てその他の対応措置について、特別委員会から不発動の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、当該勧告に従って、本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行うものといたします。

株主総会の開催

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案の内容の検討、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会がその現任委員の全員一致により上記 の勧告を行うべき旨の判断に至らなかった場合には、本新株予約権の無償割当ての実施およびその取得条項の発動その他の対応措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものといたします。その場合、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てを行うことおよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものといたします。

当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によって決するものといたします。当該株主総会の結果は、その決議後速やかに開示するものといたします。

取締役会の決議

当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り特別委員会の勧告（上記 にもとづく対応措置発動の勧告または上記 にもとづく対応措置不発動の勧告）を最大限尊重し、または上記株主総会の決議に従って、本新株予約権の無償割当ておよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を本プラン所定の手続に従って遅滞なく行うものといたします。

なお、買収者グループは、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為等を実行してはならないものとさせていただきます。

(b) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、2022年4月以降最初に開催される定時株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされない限り、さらに3年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とされているものであります。

但し、本プランは、有効期間内であっても当社取締役会もしくは当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合または特別委員会が全員一致で本プランを廃止する旨決議した場合には、その時点で廃止されるものといえます。

また、当社取締役会は、有効期間の満了前であっても、特別委員会の現任委員の過半数かつ外部有識者委員の過半数の同意による承認を得たうえで、本プランを株主総会の承認の範囲内で修正または変更する場合があります。

2. 企業価値評価特別委員会の概要

特別委員会は、本プランにもとづき当社取締役会から諮問を受けた事項およびその他につき当社の企業価値最大化を実現する方策としての適性を検討し、その結果を勧告する当社取締役会の社外諮問機関であります。一方、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、対応方針にもとづく事前対応および対応措置に関し必要となる事項についての最終判断を行うこととしております。また、当社監査役会は、当社取締役会および特別委員会の判断過程を監督することとしております。

特別委員会は、当社またはTBSテレビ社外取締役のうちから1ないし3名、社外監査役のうちから1ないし2名、および弁護士・会計士・投資銀行業務経験者・経営者としての実績や会社法に通じた学識経験者等社外の有識者から1ないし3名の社外委員（但し、いずれも事前対応または対応措置の対象となる買収者グループと利害関係のない者とします）をもって構成することとしており、各委員の任期は2年です。

3. 本新株予約権の無償割当ての概要

(a) 割当対象株主

取締役会で定める基準日（上記「1. 本プランの概要」(a) 柱書所定の事由発生後の日とされます）における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除きます）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをします。

(b) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株以内で取締役会が定める数とします。

(c) 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において定めるものとします（なお、買収者グループに属する者であって取締役会が所定の手続に従って定めた者（以下「例外事由該当者」といいます）による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得ます）。

(d) 当社による新株予約権の取得

当社は、取締役会において定める一定の事由が生じることまたは一定の日が到来することのいずれかを条件として、新株予約権の全部または例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権のみを取得することができる旨の取得条項を取締役会決議により付すことがあり得ます。

前項の取得条項を付す場合には、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき1株以内で取締役会が予め定める数の当社普通株式を交付するものとします。他方、例外事由該当者に当たる新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を交付するものとする場合があります。

上記の取得条項にもとづく新株予約権の取得により、例外事由該当者に当たらない外国人等が当社の議決権の割合の20%以上を保有することとなる場合には、当該外国人等に取得の対価として付与される当社普通株式のうち、当社の議決権の割合の20%以上に相当するものについては、株式に代えて上記新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を、それぞれの外国人等の持株割合に按分比例して交付するものとします。

4. 株主の皆様等への影響

(a) 本プラン更新時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの更新時点においては、本新株予約権の発行等は行われませんので、株主や投資家の皆様の権利に影響が生じることはありません。

(b) 取締役会評価期間中に株主及び投資家の皆様にご与える影響

取締役会評価期間における事前対応において、当社が買収者グループから提供を受け、また自ら収集した資料等及びこれらにもとづく当社の意見ないし判断については、必要かつ適切な範囲で株主及び投資家の皆様に適宜開示いたします。さらに、当社による代替案がある場合には、これを提示することといたします。当社は、事前対応を、株主及び投資家の皆様のご判断のために必要となる重要な情報開示の機会ととらえております。

(c) 本新株予約権の無償割当てに伴い株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランにおいて想定されている対応措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時には、当社の株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。但し、例外事由該当者については、対応措置が発動された場合、結果的に、法的権利及び経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。当社といたしましては、本プランにもとづき対応措置を発動するに際しては、関係法令等及び関係する金融商品取引所の規則に従って適時適切に開示を行うとともに、株主及び投資家の皆様に不測の損害または不利益が生じないよう十分に配慮し、適切に対処いたします。

また、対応措置としての本新株予約権の無償割当ての決議及び本新株予約権の無償割当てに係る権利落ち後においては、株主及び投資家の皆様に不測の損害または不利益が生じないよう、本新株予約権の無償割当ての中止、または無償割当てされた本新株予約権の無償取得は行わないものとします。

二 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社企業価値および株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2005年5月18日開催の当社取締役会で決定した「当社株式にかかる買収提案への対応方針」につき、2007年2月28日開催の当社取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして新たに位置づけるとともに内容の一部改定を行い、2007年株主総会決議において株主の皆様のご承認をいただいているものであり、2009年4月3日開催の当社取締役会の決議により行った所要の最小限の範囲での一部修正も、2007年株主総会決議の枠内にとどまるものですので、基本方針に沿うものと判断しております。

なお、本プランは、会社法をはじめとする企業法制、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」、並びに東京証券取引所が2006年3月7日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」および同取引所の諸規則等に則り、株主の皆様の権利内容やその行使、当社株式が上場されている市場への影響等について十分な検討を重ねて整備したものであり、対応措置の発動に際しては、原則として株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認するものであること、判断の公正性・客観性を担保するため、当社取締役会の諮問機関として、独立性の高い社外取締役および社外監査役並びに社外有識者からなる特別委員会を設置し、対応措置の発動または不発動等の判断に際してはその勧告を得たうえでこれを最大限尊重すべきこととされているものであること、本プランが1回の株主総会決議を通じて廃止可能となるよう手当てされていること等から、企業価値および株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は9千6百万円です。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの有利子負債は、長期借入金239億8千3百万円（1年以内返済予定分を含み、リース債務を除く）となっております。

また、当社グループは、運転資金の機動的な確保を目的として、当第2四半期連結会計期間末において、複数の金融機関との間で合計90億円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高なし、借入未実行残高90億円）。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	171,591,065	171,591,065	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	171,591,065	171,591,065	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	171,591,065	-	54,986	-	35,026

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,536	9.22
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・株 式会社電通口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,310	5.52
株式会社MBSメディアホール ディングス	大阪府大阪市北区茶屋町17-1	8,848	5.25
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	5,713	3.39
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	5,713	3.39
日本生命保険相互会社(常任代 理人 日本スタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生 命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	5,006	2.97
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	4,542	2.70
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23-23	4,190	2.49
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12-21	3,771	2.24
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(株式付与ESOP信 託口・76843口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,461	2.05
計	-	66,093	39.22

(注1) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、株式付与ESOP信託及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式を含めておりません。

(注2) 上記のほか、当社が所有している自己株式3,055千株があります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,055,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,445,400	1,684,454	-
単元未満株式	普通株式 90,465	-	-
発行済株式総数	171,591,065	-	-
総株主の議決権	-	1,684,454	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式3,461,278株(議決権34,612個)及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式62,500株(議決権625個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)TBSホールディングス	東京都港区赤坂 5丁目3-6	3,055,200	-	3,055,200	1.78
計	-	3,055,200	-	3,055,200	1.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,649	44,172
受取手形、売掛金及び契約資産	66,422	71,333
有価証券	-	20
商品及び製品	8,937	9,653
番組及び仕掛品	10,621	9,338
原材料及び貯蔵品	798	799
前払費用	10,971	13,212
その他	13,759	8,424
貸倒引当金	102	134
流動資産合計	209,058	156,819
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	216,455	218,976
減価償却累計額	133,067	136,424
建物及び構築物(純額)	83,388	82,551
機械装置及び運搬具	77,546	75,458
減価償却累計額	69,368	68,153
機械装置及び運搬具(純額)	8,178	7,305
工具、器具及び備品	18,552	19,647
減価償却累計額	16,033	16,797
工具、器具及び備品(純額)	2,518	2,850
土地	163,680	164,921
リース資産	1,883	2,061
減価償却累計額	1,687	1,858
リース資産(純額)	196	203
建設仮勘定	2,385	2,547
有形固定資産合計	260,348	260,379
無形固定資産		
ソフトウェア	6,354	6,735
のれん	7,815	24,232
その他	727	23,728
無形固定資産合計	14,897	54,697
投資その他の資産		
投資有価証券	572,436	714,060
長期貸付金	127	128
繰延税金資産	2,603	2,312
長期前払費用	186	281
その他	8,358	8,963
貸倒引当金	152	169
投資その他の資産合計	583,560	725,577
固定資産合計	858,807	1,040,654
資産合計	1,067,865	1,197,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,411	44,675
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,400
未払金	11,947	10,842
未払法人税等	8,449	4,942
未払消費税等	1,013	1,873
未払費用	2,333	1,648
賞与引当金	4,286	4,181
役員賞与引当金	21	6
固定資産撤去費用引当金	-	41
その他	13,595	14,075
流動負債合計	104,059	102,687
固定負債		
長期借入金	-	3,583
退職給付に係る負債	15,305	15,445
株式給付引当金	-	3,421
リース債務	208	232
繰延税金負債	136,999	180,682
その他	15,107	16,702
固定負債合計	167,621	220,066
負債合計	271,681	322,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,986	54,986
資本剰余金	42,547	39,858
利益剰余金	385,868	391,996
自己株式	11,354	11,774
株主資本合計	472,047	475,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	308,393	387,875
繰延ヘッジ損益	10	2
為替換算調整勘定	168	297
退職給付に係る調整累計額	47	28
その他の包括利益累計額合計	308,619	388,204
非支配株主持分	15,517	11,447
純資産合計	796,184	874,719
負債純資産合計	1,067,865	1,197,473

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	178,863	190,813
売上原価	121,993	132,377
売上総利益	56,870	58,436
販売費及び一般管理費	1 46,763	1 49,692
営業利益	10,106	8,743
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	6,898	7,366
持分法による投資利益	80	380
その他	374	262
営業外収益合計	7,358	8,015
営業外費用		
支払利息	41	20
固定資産除却損	111	92
投資事業組合運用損	32	90
控除対象外消費税等	57	73
その他	188	224
営業外費用合計	430	501
経常利益	17,034	16,257
特別利益		
投資有価証券売却益	533	4,478
特別利益合計	533	4,478
特別損失		
退職給付費用	-	2 3,257
組織再編関連費用	-	859
事業構造改善費用	32	90
固定資産撤去費	-	62
投資有価証券評価損	1,397	14
減損損失	8	-
特別損失合計	1,437	4,284
税金等調整前四半期純利益	16,130	16,451
法人税、住民税及び事業税	5,365	5,530
法人税等調整額	842	292
法人税等合計	6,208	5,822
四半期純利益	9,922	10,628
非支配株主に帰属する四半期純利益	730	796
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,191	9,832

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	9,922	10,628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144,165	79,424
為替換算調整勘定	175	129
退職給付に係る調整額	27	20
持分法適用会社に対する持分相当額	9	50
その他の包括利益合計	144,007	79,584
四半期包括利益	134,085	90,212
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	134,812	89,417
非支配株主に係る四半期包括利益	726	795

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,130	16,451
減価償却費	6,667	6,585
長期前払費用償却額	26	34
減損損失	8	-
のれん償却額	898	1,168
投資有価証券評価損益(は益)	1,397	14
投資有価証券売却損益(は益)	533	4,478
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	-	41
賞与引当金の増減額(は減少)	86	544
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	229	478
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	3,421
固定資産除却損	111	92
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	15
受取利息及び受取配当金	6,903	7,372
支払利息	41	20
持分法による投資損益(は益)	80	380
売上債権の増減額(は増加)	1,216	4,246
棚卸資産の増減額(は増加)	4,298	783
前払費用の増減額(は増加)	393	1,368
仕入債務の増減額(は減少)	1,248	2,739
その他	2,090	2,861
小計	11,581	9,638
利息及び配当金の受取額	7,176	7,595
利息の支払額	41	20
法人税等の還付額	5,055	7,888
法人税等の支払額	15,102	12,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,670	12,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,386	3,944
有形固定資産の売却による収入	1	100
無形固定資産の取得による支出	1,080	692
投資有価証券の売却による収入	2,662	6,218
関係会社株式の取得による支出	2,899	25,579
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	26,775
その他	285	407
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,988	50,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,000	100
自己株式の取得による支出	4,399	714
自己株式の処分による収入	-	162
配当金の支払額	3,755	3,704
非支配株主への配当金の支払額	122	957
子会社の自己株式の取得による支出	-	10,549
その他	233	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,510	15,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	174	128
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,654	53,476
現金及び現金同等物の期首残高	98,707	97,589
現金及び現金同等物の四半期末残高	82,052	44,112

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、(株)やる気スイッチグループホールディングス株式を取得したことにより、同社及び同社の関係会社である(株)やる気スイッチグループ、(株)やる気スイッチキャリア、(株)YPスイッチを連結の範囲に含め、(株)YGCを持分法適用の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、(株)U-NEXT株式を追加取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
従業員の住宅ローン	370百万円	318百万円

2. 当社グループは、運転資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額及び借入実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
契約極度額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	9,000	9,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内容

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
人件費	9,864百万円	11,127百万円
代理店手数料	16,457	15,645
広告宣伝費	3,291	3,616
業務委託費	2,388	2,968
退職給付費用	625	585
減価償却費	1,039	1,551
賞与引当金繰入額	2,035	1,837
役員賞与引当金繰入額	5	6

2 退職給付費用

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
退職金制度の改定によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	82,112百万円	44,172百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	60	60
現金及び現金同等物	82,052	44,112

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,756	利益剰余金	22	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	3,375	利益剰余金	20	2022年9月30日	2022年12月6日

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,704	利益剰余金	22	2023年3月31日	2023年6月30日

(注)「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金70百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,707	利益剰余金	22	2023年9月30日	2023年12月6日

(注)「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金76百万円及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディア・ コンテンツ事業	ライフ スタイル事業	不動産・ その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	138,201	32,506	8,154	178,863	-	178,863
セグメント間の内部売上 高又は振替高	313	4	2,591	2,909	2,909	-
計	138,515	32,511	10,746	181,773	2,909	178,863
セグメント利益	4,339	2,008	3,750	10,098	8	10,106

(注) 1. セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディア・ コンテンツ事業	ライフ スタイル事業	不動産・ その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	141,370	41,109	8,333	190,813	-	190,813
セグメント間の内部売上 高又は振替高	204	7	1,815	2,028	2,028	-
計	141,575	41,117	10,149	192,841	2,028	190,813
セグメント利益	1,860	2,714	4,165	8,739	3	8,743

(注) 1. セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	85,386	538,915	453,528
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	85,386	538,915	453,528

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額11,252百万円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間(2023年9月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	84,697	653,938	569,240
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	84,697	653,938	569,240

(注) その他有価証券のうち非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額10,219百万円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年6月29日付で行われた(株)やる気スイッチグループホールディングスの株式取得について第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直した結果、顧客関連資産が増加したこと等により暫定的に算定されたのれんの金額27,795百万円は、10,209百万円減少し、17,585百万円となりました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

		メディア・コンテンツ事業	ライフスタイル事業	不動産・その他事業	合計
地上波 広告収入	タイム	39,662	-	-	39,662
	スポット	39,724	-	-	39,724
放送関連その他収入		18,479	-	-	18,479
不動産その他収入		-	-	8,154	8,154
その他事業収入		40,335	32,506	-	72,842
外部顧客への売上高		138,201	32,506	8,154	178,863

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

		メディア・コンテンツ事業	ライフスタイル事業	不動産・その他事業	合計
地上波 広告収入	タイム	40,110	-	-	40,110
	スポット	36,203	-	-	36,203
放送関連その他収入		18,622	-	-	18,622
不動産その他収入		-	-	8,333	8,333
その他事業収入		46,434	41,109	-	87,543
外部顧客への売上高		141,370	41,109	8,333	190,813

(注) 賃貸借契約に基づくリース収入等を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	54円34銭	59円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,191	9,832
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	9,191	9,832
普通株式の期中平均株式数(千株)	169,131	164,931

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり四半期純利益」の算定上、株式付与ESOP信託が所有する当社株式(前第2四半期連結累計期間-株、当第2四半期連結累計期間3,444,570株)及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式(前第2四半期連結累計期間-株、当第2四半期連結累計期間24,590株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2023年11月6日開催の臨時取締役会において、当社及び当社の完全子会社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、2023年11月6日及び7日に売却いたしました。これにより、2024年3月期第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日)において、投資有価証券売却益(特別利益)を計上いたします。

(1)投資有価証券売却の理由

戦略的投資等の原資としての活用及びコーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しのため

(2)投資有価証券売却益の発生日

2023年11月6日、7日

(3)投資有価証券売却の内容

売却資産の種類	当社保有の上場有価証券 1銘柄 及び 当社の完全子会社保有の上場有価証券 1銘柄
売却益	30,002百万円

2【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・3,707百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・22円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2023年12月6日

- (注) 1. 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。
2. 中間配当による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金76百万円及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社TBSホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中谷 剛之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TBSホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TBSホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。